

令和元年 12 月 16 日

あいち医療通訳システムを
ご利用いただいている医療機関等の皆様へ

あいち医療通訳システム推進協議会事務局
会 長 水 野 直 樹
(愛知県 県民文化局 県民生活部長)



通訳派遣における今後の御利用について（お知らせ）

日ごろから、当システムの運営に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。この度、通訳派遣に係る御利用に関して、下記のとおり取扱いの一部を変更することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 医療通訳者に対する交通費の支払いについて

2020 年 4 月 1 日以降に派遣される依頼分から、医療通訳者が医療機関に移動するために「必要な経費」を、従前の利用料金に上乗せして請求させていただきます。「必要な経費」とは、医療機関から最も近い駅と、通訳者の住所地から最も近い駅までの鉄道運賃とします。（鉄道以外の交通手段を利用した場合でも、事務局で認定した鉄道運賃を交通費とします。）

- ※ 詳細については、別添「あいち医療通訳システムの医療通訳利用料に係る交通費の支払いについて」を御確認ください。
- ※ 「利用規程」については、2020 年 4 月 1 日付けで上記内容を追加する改定を行います。改訂後の「利用規程」については、2020 年 4 月 1 日以降、あいち医療通訳システム専用ホームページ (<http://www.aichi-iryoku-tsuyaku-system.com/>) で公開します。

2 派遣依頼書等の新様式について

このお知らせ以降に、通訳派遣依頼をする際には、別添「通訳派遣依頼書」（新様式）、「通訳完了報告書」（新様式）を御使用いただきますようお願いいたします。

- ※ 上記新様式のデータ版については、あいち医療通訳システム専用ホームページ (<http://www.aichi-iryoku-tsuyaku-system.com/>) 中の「すでにご利用中の医療機関様」リンク先ページにて公開いたします。

御不明な点等がございましたら、運営事務局または県多文化共生推進室まで御連絡ください。

- あいち医療通訳システム専用ホームページ
URL : <http://www.aichi-iryoku-tsuyaku-system.com/>
- あいち医療通訳システム運営事務局
電話番号 : 050-5814-7263
E-mail : jimukyoku@aichi-iryoku-tsuyaku-system.com
- 愛知県多文化共生推進室
電話番号 : 052-954-6138
E-mail : tabunka@pref.aichi.lg.jp